

弟子屈町上下水道料金表

料金は総額(税込み)表示となっております。

水道料

	用途	基本水量	基本料金	超過料 (基本水量を越える1m ³ につき)
1	家庭用	使用水量 5 m ³ まで	1,400 円	10m ³ までの基本料へ
		使用水量 10 m ³ まで	1,837 円	189 円
2	一般用	使用水量 15 m ³ まで	2,961 円	210 円
3	官公庁用	使用水量 20 m ³ まで	4,305 円	231 円
4	特殊営業用	使用水量 30 m ³ まで	5,460 円	210 円
5	浴場用	使用水量 130 m ³ まで	10,867 円	189 円
6	特殊営業浴常用	使用水量 160 m ³ まで	16,327 円	210 円
7	臨時用	使用水量 1 m ³ まで	504 円	
8	鑑賞用	使用水量 1 m ³ まで	588 円	
9	農業用	使用水量 30 m ³ まで	3,024 円	126 円

ご請求の際10円未満は切捨てとなります。

下水道使用料

	用途	基本水量	基本料金	超過料 (基本水量を越える1m ³ につき)
1	家庭用	使用水量 5 m ³ まで	1,459 円	10m ³ までの基本料へ
		使用水量 10 m ³ まで	1,942 円	210 円
2	一般用	使用水量 15 m ³ まで	3,223 円 50 銭	241 円 50 銭
3	官公庁用	使用水量 20 m ³ まで	5,344 円	294 円
4	特殊営業用	使用水量 30 m ³ まで	5,848 円 50 銭	241 円 50 銭
5	浴場用	使用水量 130 m ³ まで	11,697 円	210 円
6	特殊営業浴常用	使用水量 160 m ³ まで	17,545 円 50 銭	241 円 50 銭
7	臨時用	使用水量 1 m ³ まで	588 円	

家庭用の基本料は、2段階となっており5m³を超えた場合は、10m³までの基本料となります。

超過料は、基本水量を超える1m³につきかかります。家庭用の場合は、10m³を超えた1m³につきかかります。

水道料のみ10円未満切り捨てとなります。

計 算 方 法

使用水量が基本水量を越えない場合

基本料

使用水量が基本水量を越えた場合

基本料 + {(使用水量 - 基本水量) × 超過料}

計 算 例

水道料: 家庭用で使用水量が20m³の場合

・使用料の計算

基本料1,837円 + {(使用水量20m³ - 基本水量10m³) × 超過料189円} = 料金3,727円

10円未満切り捨て3,720円

下水道料: 家庭用で使用水量が20m³の場合

・使用料の計算

基本料1,942円 + {(使用水量20m³ - 基本水量10m³) × 超過料210円} = 料金4,042円